

すいたしみんかいぎ せつめいしりょう
バリアフリー吹田市民会議 説明資料

にちじ れいわ ねん がつ にち か
日時:令和5年8月22日(火)

ごぜん じ
午前10時から

それでは、本庁舎における障がい者等用駐車区画屋根設置工事の概要について説明いたします。

げんざい ほんちょうしゃちゅうしゃじょう しょう しゃとうようちゅうしゃく かく や ね せっち
現在、本庁舎駐車場の障がい者等用駐車区画には屋根が設置されておらず、雨天時に障がいがある方等が車椅子などを用意する際に雨をよけることができない状態となっておりますので、雨に濡れることなく安全に乗降車していただけるよう、今回、障がい者等用駐車区画4台分に屋根を設置するものです。

せっち ばしょ ずめん しめ しょうめんげんかんふきん しょう
設置場所につきましては、図面に示しておりますとおり、正面玄関付近の障がい者等用駐車区画に2台分、また、阪急千里線側の歩道に隣接する区画にあら しょう しゃとうようちゅうしゃく かく だいぶんせってい とうがいく かく せっち
新たに障がい者等用駐車区画を2台分設定し、当該区画に設置します。

げんざいすす ほんちょうしゃかいしゅうこうじ はんきゅうせんりせんがわ ほどう
なお、現在進めております本庁舎改修工事において、阪急千里線側の歩道あめ せっち よてい はんきゅうせんりせんがわ ほどう りんせつ くかく
に雨よけを設置する予定ですので、阪急千里線側の歩道に隣接する区画について、その屋根に沿う形で当該区画に屋根を設置することで雨天時に濡れ

ることなく^{ちょうしゃ}庁舎にアプローチしていただけるものと^{かんが}考えております。

また、^{ていそうとう}低層棟の^{きゅうにしげんかんふきん}旧西玄関付近に^{せっち}設置していた^{しょう}障がい者等用^{しゃとうようちゅうしゃくかく}駐車区画につ
きましては、^{げんざい}現在、^{ていそうとう}低層棟の^{ぞうちくとう}増築棟を^{けんせつ}建設するにあたり、^{いちじてき}一時的に^{しょう}使用できま
せんが、^{ぞうちくとう}増築棟の^{けんせつかんりょうご}建設完了後、^{しょう}障がい者等用^{しゃとうようちゅうしゃくかく}駐車区画として^{りょう}利用いただけま
す。

^{ほんこうじ}本工事につきましては、^{ほんねん}本年^{がつ}6月より^{せつけいぎょうむ}設計業務を^{じっし}実施しています。その中^{なか}で
^{しょうさい}詳細なスケジュール等を^{とう}整理し、^{せいり}令和^{れいわ}6年度(2024年度)^{ねんど}に^{ねんど}工事に^{こうじ}着手し、
^{どうねんどちゅう}同年度中の^{せっちかんりょう}設置完了を^{めざ}目指しております。

^{いじょう}以上、^{かんたん}簡単ではありますが、^{しほんちようしゃ}市本庁舎における^{しょう}障がい者等用^{しゃとうようちゅうしゃくかく}駐車区画^{やね}屋根
^{せっちこうじ}設置工事の^{がいよう}概要について^{せつめい}ご説明いたしました。